自動車整備士技能検定における受験資格（実務経験年数）

《三級自動車整備士(総合)》 《三級自動車整備士(二輪)》	実務経験
義務教育修了後、実務経験のみ	**6か月以上**
高校、大学の機械、電気又は電子に関する学科を卒業	**3か月以上**
大学、高等専門学校、高校の自動車に関する学科を卒業 一種養成施設（高校、技術専門校、専門学校など）の三級整備士課程を修めて卒業	**0年**

《二級自動車整備士(総合)》 《二級自動車整備士(二輪)》	実務経験
三級自動車整備士を合格後、実務経験のみ	**2年以上**
高校の自動車、機械、電気又は電子に関する学科を卒業 大学、高等専門学校、高校の自動車に関する学科を卒業	**1年4か月以上**
大学の機械、電気又は電子に関する学科を卒業	**1年以上**
一種養成施設（技術専門校、専門学校など）の二級整備士課程を修了 自動車に関する学科を有する大学の二級整備士課程を修めて卒業	**0年**

《一級小型自動車整備士》 ※令和9年3月まで	実務経験
二級自動車整備士（二級シャシ整備士を除く）を合格後、実務経験のみ	**3年以上**
二級自動車整備士（二級シャシ整備士を除く）を合格後、一種養成施設（専門学校など）の一級整備士課程を修了	**0年**

《自動車車体・電子制御装置整備士》《自動車電気・電子制御装置整備士》	実務経験
義務教育修了後、実務経験のみ	**1年4か月以上**
大学の機械、電気又は電子に関する学科を卒業 職業能力開発校（自動車整備科）で職業訓練の過程を修了	**1年以上**
一種養成施設（技術専門校、専門学校など）の二級整備士課程を修了 自動車に関する学科を有する大学の二級整備士課程を修めて卒業	**8か月以上**
一種養成施設（技術専門校、専門学校など）の車体整備士課程を修了 自動車に関する学科を有する大学の車体整備士課程を修めて卒業 ※この項目は、車体のみ対象。	**0年**

※職業訓練指導員、航空機関（整備）士や認定大学、認定学校、職業能力大学校、高等専門学校、一種養成施設の修了者は、当会までお問い合わせください。

※機械関係や電気科、電子科等の学校を卒業している場合の実務経験短縮について、単位取得証明書などの提出を求める場合があります。事前にお問い合わせください。